

第17回

トラック輸送における取引環境・労働時間改善

山形県協議会

日 時：令和6年3月15日（金曜日）

13：30～

場 所：（公社）山形県トラック協会 理事会室

◎開 会

【山形運輸支局 千田】

お待たせいたしました。

定刻より少し早いですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから第17回トラック輸送における取引環境・労働時間改善山形県協議会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

私は、この事務局をしております東北運輸局山形運輸支局の千田と申します。しばらくの間、進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、委員の皆様のご紹介ですが、本来であれば全ての委員の皆様のご紹介をさせていただくべきところではございますが、時間の都合上、お手元の名簿をもってご紹介に代えさせていただきますと思います。

なお、株式会社でん六、鈴木委員、株式会社小松商事、小松委員、全国交通運輸労働組合総連合山形県支部、齋藤委員におかれましては、都合により本日は欠席となっております。

最後に、山形県みらい企画創造部、大内総合交通政策課長、山形県産業労働部、奥山産業創造振興課長へオブザーバーとしてご参加いただいております。

続きまして、配付資料の確認をさせていただきます。お手元の資料をご覧ください。

まず、議事次第の次に委員名簿・出席者名簿、配席図のほか、資料1の令和5年度山形県協議会PDCAシート、資料2のトラックGメンの取り組み等について、資料3の標準的な運賃及び運送約款の見直しについて、資料4の「流通業務総合効率化法」等について、そして、第16回協議会以降の取り組みについて、改善基準告示の改正についてのチラシ、大型免許等の取得費用の補助についてのチラシ、山形県物流効率化緊急支援事業費補助のチラシ、以上となっております。

もし資料に不足がございましたら、事務局までお申出ください。よろしいでしょうか。

◎挨拶

【山形運輸支局 千田】

それでは、協議会の開催に当たりまして、山形労働局、小林局長よりご挨拶を申し上げます。小林局長、よろしくお願いいたします。

【山形労働局 小林局長】

皆様、お世話になっております。山形労働局の小林でございます。

開催に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

本協議会では、改めてとはなりますが、トラック運送業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、トラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ることを目的に、平成27年7月に第1回協議会が開催され、今回で17回目ということになります。平成27年以降、関係者の皆様のご協力の下に様々な取組を行ってまいりましたことに感謝を申し上げますとともに、本協議会の取組を今後とも続けていく必要があると考えておりますので、引き続きご理解、ご協力をお願い申し上げます。

さて、トラック運送事業者や荷主を取り巻く環境につきましては、特に法制度面で大きな転換点を迎えていると認識をしております。

まず、過労死防止を目的として、4月からの時間外労働の上限規制の適用、また、改善基準告示につきましても、これに沿った内容で改善をされるということとなります。さらには、2024年問題の解消に向けて昨年の7月にトラックGメンが設置され、荷主、元請事業者に対する働きかけ、要請などが行われています。それから、先月に閣議決定されておりますが、流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律及び貨物自動車運送事業法の一部を改正する法律案におきましては、荷主、物流事業者に対する規制などが盛り込まれており、本国会で審議を経て公布される予定となっております。

これらの制度改正により、今年度の4月以降のトラック運送業が置かれる環境、そこで働く運転者の労働条件、これがより良いものとなることが期待されております。現在、労働局、運輸支局、トラック協会では、前回の協議会での協議内容を踏まえ、着荷主企業へのヒアリングを順次実施しているところです。今後、ヒアリングで得られた好事例などについて発信をしていきたいと考えております。

本日の協議会では、現在までの取組、これらの制度改正を踏まえまして来年度以降の協議会の方針などについてご議論をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【山形運輸支局 千田】

ありがとうございました。

ここで報道関係の皆様にお願いがございます。会議の静穏を図るため、頭撮り・写真撮影は

ここまでとさせていただきますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより議事に移らせていただきます。

以降の進行は、徳永先生にお願いしたいと思います。

徳永先生、どうぞよろしくお願いいたします。

◎議 題

1. 委員の追加について

【徳永座長】

それでは、しばらくの間、進行のほうを務めさせていただきます。

本協議会、後ほどご報告がありますが、2024年問題に向けて様々な取組を行ってきたところだと思います。本日お集まりの皆様方には2024年問題をしっかり認識いただいて、その準備に取り組んでいただいたわけですが、世間一般ではまだまだその認識が十分に浸透していないと思われる。また、取組に関しましても、もう半月後となりますが、4月を抜ければそれで問題ないということではなく、この協議会自体、以前から取引環境、労働時間の問題を改善しようということで取り組んできたわけですので、引き続きそれに向けて様々な取組をやっていかないといけないと思っております。

そういった意味で、本日も各委員の皆様から忌憚のないご意見いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事のほうに入らせていただきまして、まず、議題の1番として、委員の追加について、事務局よりご説明をよろしくお願いいたします。

〔口頭にて説明〕

【徳永座長】

こちらにつきましては、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

では、委員の追加につきましてはご承認いただけたということで次回の協議会より山形県のみらい企画創造部長様、産業労働部長様のお二人を委員としてご参画いただきたいと思います。

本日、オブザーバーで両部の担当課長様にご出席いただいておりますので、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

まず、大内様よろしくお願いいたします。

【山形県みらい企画創造部 大内総合交通政策課長】

日頃より大変お世話になっております。山形県みらい企画創造部総合交通政策課長をしております大内と申します。

この度は、協議会メンバーへの当県の参加についてご承認をいただきまして、誠にありがとうございます。

物流は、本県の産業や暮らしを支える重要な社会インフラであると考えておりまして、今般のいわゆる物流2024年問題につきましては、本県としても非常に様々な面で大きな影響が生じると考えております。

これまで当県では、物流という観点に特化して取組を行ってきたこともあまりないところではございましたが、今般の状況を受けまして、昨年の11月には県庁内で新しく部局横断的に2024年問題の対応を検討するタスクチームを新たに立ち上げさせていただいたところ です。

さらに、そうしたタスクチームでの議論なども踏まえ、令和5年度の12月補正予算や、令和6年度の当初予算の中で、後ほどご紹介させていただきたいと思いますが、例えば運送事業者の人材確保、荷主を含めた物流効率化のための設備投資の支援、あるいは酒田港の活用などのようなモーダルシフトの推進といったところも含め、様々な予算にも盛り込ませていただいたところ です。

ぜひ、今後この場にいらっしゃる事業者の方や、政府関係の皆様とも連携しながら、こうした県の施策に取り組むとともに、今後さらなるご対応についても検討してまいりたいと考えておりますので、ぜひ様々な情報交換をさせていただきながら進めていければと考えておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

【徳永座長】

ありがとうございます。

それでは、奥山様よろしくお願ひいたします。

【山形県産業労働部 奥山産業創造振興課長】

皆さん、こんにちは。産業労働部産業創造振興課長の奥山でございます。

本日は、本会議中のため、部長が参加できず申し訳ございません。

私は、前回の11月の会議にもオブザーバーとして参加させていただきました。皆様からは現場の声などをお聞かせいただき、大変参考にさせていただいたところ です。私のほうは、主

に荷主企業、製造業を中心とする荷主企業側の課題に対応していく必要があるということで参加させていただきたいと思っております。

私どものほうでは、直近で調査した、2月の調査結果につて、7割の製造業のほうで影響があると認識している一方で、3割がまだ自分事として考えていないといった実態がございます。また、影響がある、あるいは今後影響が出るとした企業の中でも、現時点で影響があるとしている企業の割合が、前回調査8月から既に10ポイントほど上がっているということで、現場のほうもだんだんと対応しなければいけないという機運が出てきたというところだと感じているところです。

皆様の現場からのご意見をここでもう一度伺いさせていただいて、今後の施策に反映させていただきたいと思っております。

今日は、どうぞよろしく願いいたします。

【徳永座長】

県さんに協議会に入っていただくというのは珍しい、ほかの県でも中々例を見ないことであり、積極的に関わっていただけるということで非常に心強く思っております。

それから、本日お越しの2部だけではなくて、全庁的に問題意識を持って取り組んでいただけるとのことで、今後ともよろしく願いしたいと思えます。

◎報 告

1. 山形県協議会の取組状況について
2. トラック運送事業の現時点の状況について

【徳永座長】

それでは、次の報告に移らせていただきまして、まず、資料1番の山形県協議会の取組状況について、事務局よりご説明のほうよろしく願いします。

〔「第16回協議会以降の取り組みについて」及び資料1に基づき説明〕

【徳永座長】

それでは、資料2番についてもご報告をいただき、併せてご意見、ご質問を伺いますので、よろしく願いします。

〔資料2～4に基づき説明〕

【徳永座長】

ありがとうございます。

それでは、報告の1と2について、ご質問、ご意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

【大釜委員（代理出席）】

山形の協議会に初めて参加させていただき、前回の状況がよく分からないところがありましたので確認したいのですが、資料1のアンケートについて、これはいつからいつの間に実施したのでしょうか。

【山形運輸支局 田島】

事務局から説明します。

アンケートの実施期間につきましては、令和5年の6月28日から7月21日までで、書面で無記名、事業者名は伏した形でアンケートを実施させていただいております。

【大釜委員（代理出席）】

分かりました。そうしますと、昨年6月から7月にかけてアンケートした結果、荷待ち時間が5割弱が2時間以上という回答がありましたが、その後、今年の2月、3月にヒアリングしたところでは問題がなかったと。その後に改善したというわけではなくて、たまたまヒアリング先が好事例のところの情報収集ができて、問題のあるような事業者にはまだヒアリングできていないということよろしいでしょうか。

【山形運輸支局 田島】

今の点につきまして、少々悩ましいところといたしますか、アンケートの中で見えてきたところというよりは、その他様々な方々からお話を聞くとという点になりますが、荷待ちが多いところに関して、時間はどれぐらいかかるか、頻度はどれぐらいかといったアンケートは取りましたが、荷待ちが長い場所の地点がどこであるかといったアンケートは取っていない状況があり、アンケート結果としては単純に荷待ち時間が長いという結果になっておりました。

しかしながら、運送事業者と、別件でお話を聞くと、やはり山形県内で荷待ちが長いというわけではなく、運送事業者が様々な場所に荷積み、荷下ろしに行ったその先、近くですとお隣の宮城県が多く聞きますが、行く先のところでの荷待ちがどうやら多いというところではございます。

ただ、今のところは、正直、大釜次長のおっしゃっているように、たまたま当たった可能性も当然ございます。今回、着荷主にヒアリングを実施するに当たって、事業者の選定の仕方としては、先ほどお話ししましたが、経営者協会の丹専務様にもご協力いただいたり、インターネットや、近隣を通った状況で、倉庫、車が駐まっているようなところを当たっていたりと、具体的にここの荷待ちが長いということで入ってはいない状況でございました。

以上でございます。

【徳永座長】

よろしいでしょうか。

今のお話ですが、確かによく問題にされるのが、東京の荷主、着荷主、市場ですとか、そういった場所の話をよく聞くわけで、そのあたりが県ごとにやっている協議会の限界でもあるのかなと。ただ、そのような場所の着荷主に話を持っていくとなった際には、東北一丸となって申入れをしていかないとならないのではないかとといったこともあるため、そのあたりについて今後どう進めていくのかも含めて再度ご検討いただくとありがたいと思っております。

そのほかいかがでしょうか。

私からですが、標準的な運賃について、この資料3で書いてあるのを見ますと、このとおりに実施していけば本当にうまくいくだろうとか、問題が起こらなそうに思えますが、現実には標準的な運賃を取れていない事業者が多数を占めるというような現実があるというところを考えなければならぬと思っております。そういった意味では、平均値的な扱いをすると、現実にはかなり幅を持った実態があり、だからこそ標準的な運賃が取れていなくてもやっていけるという実態もあるかと思えます。全てがとは言いませんが、そのようなことが続くと、結局、荷主側からすれば、この標準的な運賃というのはあくまでも一つの目安であって、そこからどれだけ安くできるのかといった見方しかされなくなっていく可能性があるというところが非常に心配なところですね。特に荷待ちや、荷役に関しての料金化がなかなかできていないという現実もあるため、このあたりをいかに徹底するかということ、もう一つは、その算定根拠をよりしつかりさせていく、それがないと、何となく絵に描いた餅のような状況になってしまいかねな

いと以前から問題意識を持っていたところですが、これを定めたからこれでよしということではなく、実態と合わせて、本当にこれでいいのか、さらに精緻化していく、あるいは運用を徹底させていくといったところを考えていかなければならないというのが感想です。

【山形運輸支局 田島】

山形のみならず、上局にも上げて取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【徳永座長】

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございました。

3. その他

【徳永座長】

それでは、資料3のその他でございますが、山形県さんから資料をお出しいただいているので、山形県さんからご説明をお願いします。

[資料に基づき説明]

【徳永座長】

ありがとうございます。

それでは、こちらにつきまして、ご質問、ご意見等ございますか。

【山形運輸支局 有路支局長】

今の県さんの物流効率化緊急支援事業費補助金について、3月1日から4月30日まで受付期間とのことで、反響が大きいと、問合せ等、申請についてもたくさんいただいているとのことです。物流事業者と荷主事業者の内訳をご紹介いただければと思います。

【山形県産業労働部 奥山産業創造振興課長】

ありがとうございます。

具体的な数字は今持っておりませんが、感覚的などころでいいますと、8割程度は物流事業

者です。荷主企業は今のところ少ない状況となっています。これは、最初に冒頭で私が申し上げた荷主企業がまだ本気になっていないところもあるといった部分を反映しているとも思いますし、実際に4月になって、ますます物流事業者さんとの交渉を進めていく中で、危機感が煽られているという部分もあろうかと思っております。現状では大体8割2割程度の関係で物流事業者からの問い合わせということとなっております。

【徳永座長】

ありがとうございます。

ちなみに、応募が殺到した場合、全体としての条件、打切りみたいなこともございますか。

【山形県産業労働部 奥山産業創造振興課長】

予算の範囲内ということになりますので、どういう決め方をするのかは、導入されるものによる効果というところで恐らく判定をさせていただくことになると思います。なお、応募が本当に多くて、事業者からのニーズが多い場合については、その後の対応についても検討していきたいと思っています。

【徳永座長】

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

【熊澤委員】

トラック協会の熊澤でございます。いつも大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。

様々な形でこういった事業の補助金等をつくっていただいて大変ありがたいと思っております。ここ何年かのうちでコロナがあり、燃油高騰の激変緩和があつて、様々な形で我々事業者に対して補助、助成をいただきました。それについてもまた御礼を申し上げたいと思います。

燃料についてですが、国の制度、燃油価格についての税金に対しての補助というのがこの4月で終わるとのことで、5月からどうなるのだろうというのが我々業者の会員の中で今一番この先の問題、差し迫ってきている問題です。こういった状況下で、山形市は5月にも助成金を出しましょう、燃油価格に対しての支援を再度出しましょうという話を伺っております。山形

県としては、燃油価格のこれまでであった激変緩和措置のような部分というのは、今の段階でどのような状況にあるのか伺いたいです。

【山形県産業労働部 奥山産業創造振興課長】

ご質問どうもありがとうございます。

燃料費について、物流事業者様のみならず、製造業そのものについても、非常に生産に大きな影響があるということは伺っております。これまで何回かにわたって燃料費についての助成というものをさせていただいております。今後については、正直今のところはまだ見通せていない状況ではあります。燃油そのものの状況もそうですし、国のほうの助成の制度、我々でいう財源というところも含めて、どのようになっていくか見定めた上で対応させていただきたいと考えております。もう少し状況を見させていただきたいと思っております。

【徳永座長】

そのほかいかがでしょうか。

【青木委員】

物流効率化緊急支援事業費補助金の中で、手荷役作業の軽減に資する機器の導入ということで、フォークリフトも対象になるようですが、フォークリフトが補助対象となった場合、3分の2の200万以内で出る、その認識でよろしかったでしょうか。

【山形県産業労働部 奥山産業創造振興課長】

出ます。

【青木委員】

ありがとうございます。

【山形県産業労働部 奥山産業創造振興課長】

額が大きい場合については、ぜひ経済産業省のほうをお使いいただければと思います。

【徳永座長】

それに関連して、大型免許の取得に対して補助をつくっていただいたわけですが、荷役機会については資格取得、研修、そういったところに費用が発生するのかもしれませんが、もしそこに費用が発生するのであれば、それに対する補助のようなものは考えられないのかといった点が1つ、もう一点は、受付事業のほうで予約受付システムについて補助するということがあり、この予約システムはあったほうがいいのかと思いますが、待ち行列を内製化してしまうというか、別のところに持っていくだけということでもあったりするため、そういった意味で、ただこれを導入したからよいということではなく、その次の配車計画システムのような形で、そこまで加味した形での配車計画も見られるような取組につなげていっていただかないと本当の効果が出てこないのではないかと考えておりますので、そのあたりもぜひ注意いただけるとありがたいなと考えております。

【山形県みらい企画創造部 大内総合交通政策課長】

1点目の荷役作業の関係の資格というところでございますが、今回はそうしたトラックドライバーや、協会さんに伺っても高齢の方とかが非常に多く、なかなか若い人が入ってこないといったお話とかも聞いておりましたので、そういった部分の間口を広げるというような観点も含めて大型免許等々とさせていただいております。荷役作業の関係については、現状では特段考えておりませんが、そうした部分のお声などもお聞きしながら、考えていきたいなと考えております。

【徳永座長】

私が実態を分かっていないということではございますが、もし現場でそういったニーズがあるのかなのかといった形で、もしお分かりであれば教えていただきたいです。

【大釜委員（代理出席）】

座長のほうから配車計画の話もありましたが、広く物流DXというところの取組に関して、何をしたいのかが分からないといったこともありますので、国交省で様々なところに情報がありますので、なるべく情報入手しやすくなるよう東北運輸局のホームページのトップページから情報を仕入れられるような仕組みのサイトを作りましたので、それを活用した上でまた考えていただけたらなと思っておりますのでございます。

【山形県産業労働部 奥山産業創造振興課長】

県の補助金の中に、メニューの一つに専門家への相談というものもございます。これは、経済産業省のほうのメニューの中にも専門家経費というものがございまして、その会社に一番適するシステムがどういうものなのかを分析あるいは提案していただくような経費も認められるようになっております。そういったことから、事業者にあったシステム、今本当に必要で一番フィットするシステムが何か、そういったものを導入していただきたいと思って、こういった経費も中に入れましたので、ご活用いただければと思います。

【徳永座長】

ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

これらの取組にすでに手が挙がっているということですが、どのような形で成果を上げていくかというあたりをしっかりとしながら、また、情報交換しながら、さらにこういった取組が進められていけるように動いてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、報告は以上とさせていただきます。よろしいでしょうか。

それでは、司会のほうを事務局にお渡ししますので、よろしくお願ひいたします。

◎閉 会

【山形運輸支局 千田】

徳永先生、ありがとうございました。

最後に、協議会の閉会に当たりまして、東北運輸局の大釜次長よりご挨拶を申し上げます。

大釜次長、よろしくお願ひいたします。

【東北運輸局 大釜次長】

ただいま紹介していただきました東北運輸局次長の大釜でございます。

本日は、お忙しいところ、委員の皆様には本協議会に出席していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、トラックドライバーの時間外労働上限規制の適用、いわゆる2024年問題、あと半月後というところになってきております。本協議会におきましては、この問題に対応するため、サプライチェーン全体でも課題解決に取り組んできたところでございますが、取引環境・労働時間改善の課題は令和6年度を迎えて終わりというものではございません。座長のご指摘のとおり

り、4月以降も継続してこれらの課題に対応していく必要があります。

ご承知のように、2024年問題の解決に向けまして、緊急に取り組むべき抜本的な総合的な対策を取りまとめた物流革新に向けた政策パッケージを昨年6月に策定し、同年10月には可能な施策の前倒しを図るべく、物流革新緊急パッケージを取りまとめ、そして今通常国会で対応策を盛り込んだ関連法改正案を2月13日に閣議決定したところでございます。

また、2月16日には、中長期的な取組として、閣僚会議として2030年度に向けた政府の中長期計画を策定しております。特に適正運賃周知や物流生産性向上のための法改正について、一定規模以上の荷主、物流事業者に対する荷待ち、荷役短縮に向けた計画作成の義務づけやトラック事業における多重下請構造の是正に向けた実運送体制管理簿の作成、契約時の書面による交付等の義務づけ等、通常国会での法改正に向けて進められているところでございます。

また、貨物自動車運送事業法に関連した部分については、トラックドライバーの賃上げ等に向けた標準的運賃の引上げ及び標準運送約款の見直しや悪質な荷主、元請事業者に対してトラックGメンによる集中監視など取り組んでいるところでございます。

今般、本協議会には次回から山形県のみらい企画創造部長様、産業労働部長様に委員として参加していただきます。誠にありがとうございます。また、それに関連して様々な補助事業をつくっていただければありがたいと思っております。

今後とも、山形県をはじめ、関係機関や関係者と協調行為を図りながら、政策パッケージを実効性のあるものとするために、これまで以上に連携し、取組を進めることが重要と考えております。

委員の皆様におかれましては、今後ともご協力を賜りますことをお願いいたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

【山形運輸支局 千田】

ありがとうございました。

本日は、長時間にわたり熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。

これにて本日の協議会は終了とさせていただきます。